



# 京都省エネ家電購入キャンペーン 家電購入店舗マニュアル

2024.04.26 Ver1.0.0

<b>事業概要</b>	.....P3
事業の目的と概要	.....P4
事業概要	.....P5
ポイント等交付の対象となる製品、ポイント等交付額	.....P6
スケジュールについて	.....P7
キャンペーンスキーム	.....P8
<b>販促キット・マニュアル受取り</b>	.....P9
発送予定キットについて	.....P10
キャンペーンチケットについて	.....P11
<b>購入対象期間中の対応</b>	.....P12
家電購入店舗の責務等	.....P13~16
その他の事項	.....P17
お問い合わせについて	.....P18

# 事業概要

---

## 事業の目的と概要

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、府は地球温暖化対策推進計画において、2030年度に2013年度比温室効果ガス排出量46%以上減を当面の目標に設定し、そのうち、家庭部門においては2013年度比で半分程度にすることを目標としている。

この目標を踏まえ、本業務は、府全域を対象とした省エネ性能の高い家電製品（エアコン・冷蔵庫）の購入者に対する経済的インセンティブの付与を行うキャンペーン（以下「キャンペーン」という。）の実施及びキャンペーンに併せて京都府インターネット版環境家計簿の利用を促進することにより、家庭のエネルギー費用負担の軽減と併せて府民の脱炭素行動へのシフト（行動変容）を促し、家庭部門の温室効果ガスの削減を図ることを目的とする。

キャンペーン期間中、対象店舗において対象製品を購入し、自らが居住する京都府内の住宅に設置した方に対し、購入金額に応じて最大20,000円分のポイント・地産商品が交付されます。

- (1) 京都府内のみかつ京都府内全域で利用可能な電子マネー
- (2) 京都府内で生産・製造された農林水産物等

## 事業概要

### キャンペーン名

京都省エネ家電購入キャンペーン

### 事業主体

京都府（総合政策環境部 脱炭素社会推進課）

### キャンペーン内容

キャンペーン期間中、家電購入店舗において対象製品を購入した者に対し、購入金額に応じたポイント等を交付します。

### 対象者

購入日時点において京都府内に住所を有する個人（法人・個人事業主は対象外）  
※予算が上限に達した場合は、申請の先着順となります。

### 事業期間

【購入対象期間】  
令和6年4月27日（土）から令和6年9月26日（木）  
※上記期間中に家電購入店舗から対象製品を購入した場合にポイント等交付の対象となる。  
【ポイント等交換申請受付期間】  
令和6年5月10日（金）から令和6年10月6日（日）  
※ポイント等の交付状況等により期間を変更する場合があります。

### ポイント交付額

4億円（予定）



## ポイント等交付の対象となる製品、ポイント等交付額

### 対象製品

自らが居住する京都府内の住宅に設置した者に対し、経済産業省資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」(<https://seihinjyoho.go.jp>)に掲載がある製品  
 ※新品に限る  
 ※詳しくは「京都省エネ家電購入キャンペーン」特設サイト (<https://kyotofu-shoene.jp/>) をご参照ください。

### ポイント額

上記対象製品の購入金額に応じて、下記のポイント額を交付します。

対象品目	能力・容量	統一省エネラベル 省エネ性能	交付額
エアコン  ノハハ	~ 2.2kw	★3.0 以上	10,000円相当
	2.5kw ~ 2.8kw	★3.0 以上	15,000円相当
	3.6kw ~	★2.0 以上	20,000円相当
冷蔵庫 	~ 350L	★2.0 以上	5,000円相当
	351L ~ 450L	★3.0 以上	15,000円相当
	451L ~	★4.0 以上	20,000円相当

## スケジュールについて

### 流れ

店舗申請・審査

販促キット・CP※チケット・  
マニュアル受取

対象製品購入

購入者申請

ポイント等交換

※CP：キャンペーン

### 実施スケジュール

申請受付期間

2024年4月12日(金)～

お届け期間

承認後、4月下旬より順次発送予定  
※宅配便の状況により変動する可能性があります

購入対象期間

4月27日～2024年9月26日(木)

申請受付期間

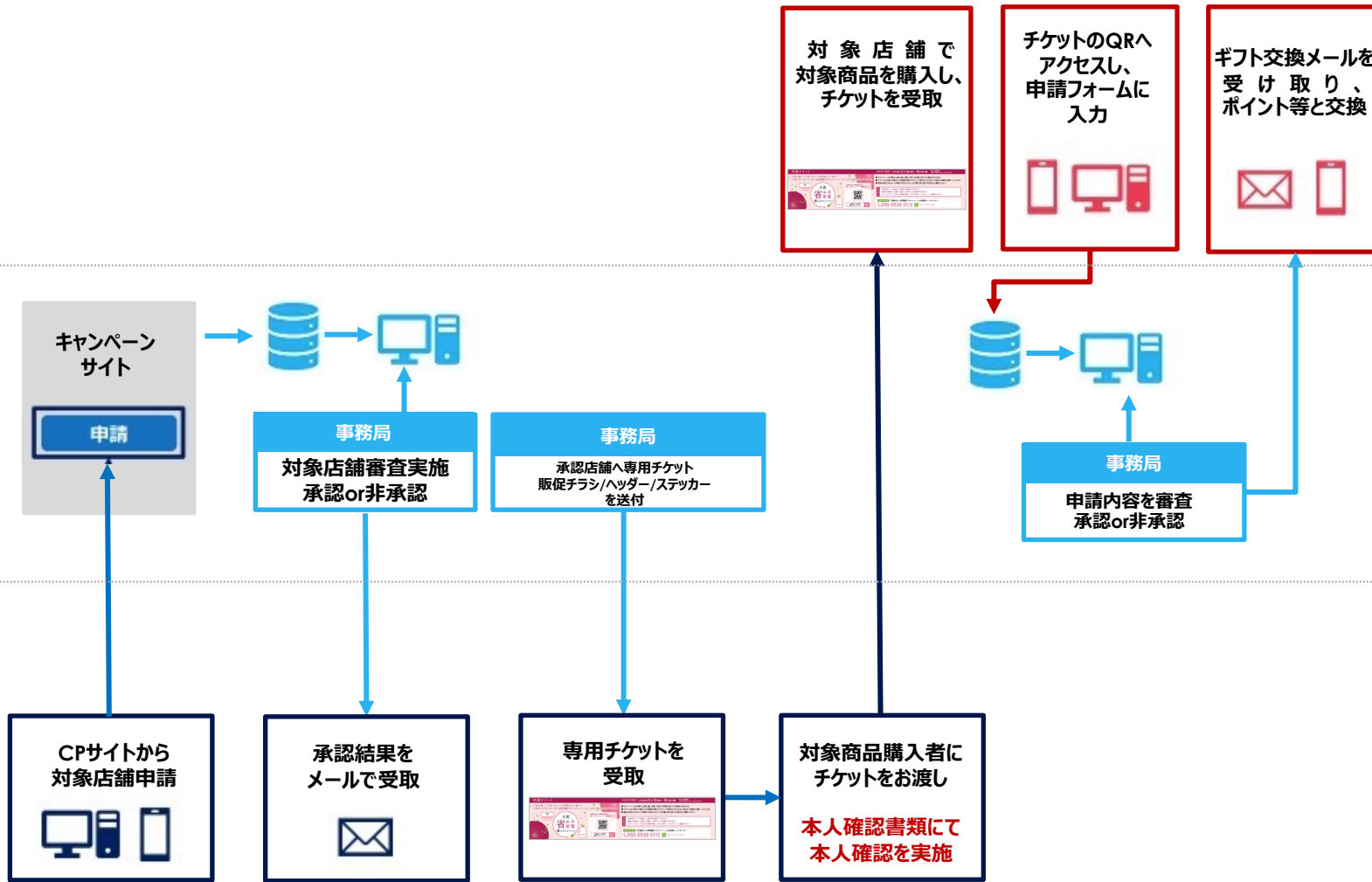
5月10日～2024年10月6日(日)

ポイント等交換期間

5月10日～2024年10月27日(日)

※予算の上限に達し次第、早期に終了する場合がございます

### キャンペーンスキーム





# 販促キット・マニュアル受取り

---

## 発送予定キットについて

家電購入店舗様へ、下記販促キットを送付いたします。

項目	補足
ポスター	お客様に見える箇所に提示ください。
ステッカー	
チラシ	お客様に見える箇所に設置ください。 また、キャンペーンチケットと一緒に、対象製品を購入のお客様へお渡ししてください。
キャンペーンチケット	対象製品を購入のお客様へお渡しして下さい。 保管・取扱いにご注意ください。
誓約書	メーカー保証書がない場合に必要な書類です。
キャンペーンのマニュアル	キャンペーンに関するマニュアルです。

## キャンペーンチケットについて

**申請チケット**

対象店舗にて対象の省エネ家電製品をご購入の  
京都府民の皆さまに最大20,000円相当のポイントまたは府内産品等をプレゼント!

● キャンペーンは予算の上限に達し次第、予定より早期に終了する場合があります。  
● チケットをお持ちの場合でも申請受付順でのポイント等交付となります。お早めに申請をお願いいたします。  
● 製品が納入されない申請できませんので、必ず購入時に納入予定日をご確認ください。

申請受付期間 **令和6年5月10日**～**10月6日** 購入・発送期間  
令和6年4月27日(土)～9月26日(木)

お問い合わせ先 『京都省エネ家電購入キャンペーン』お客様コールセンター  
**050-5538-3113** 受付時間 9:00～17:00(土日祝除く)

**OPEN**

**申請方法**  
製品納入後に申請可能

**スマホで申請**  
二次元コードをスキャン  
申請フォームへ進みます

**PCで申請**  
下記のURLへアクセス  
<https://kyotofu-shoene.jp/user/verification/cp-code>  
もしくは下記でキャンペーンサイトを検索  
京都省エネ家電購入キャンペーン  
申請フォームへ進み  
下記の専用コードを入力してください  
専用コード  
**ABCD-EF12-3456**  
※専用コードは絶対に第三者に教えないでください。

**申請に必要なもの**  
・申請チケット  
・購入製品のレシートなど購入金額がわかるもの  
・購入製品のメーカー保証書  
・購入製品の設置証明書  
・「京都府インターネット版環境家計簿」への登録が確認できる画面の画像

**申請からポイント等受取まで**  
1 ポイント等申請 (事務局にて審査)  
2 審査完了メール受信  
3 ポイント等ゲット!  
申請から交付までは最大2週間程度  
※郵送での申請も可能です。コールセンターにお問合せください。

めくって開く圧着式チケットとなります。

**OPEN**

**申請方法**  
製品納入後に申請可能

**スマホで申請**  
二次元コードをスキャン  
申請フォームへ進みます

**PCで申請**  
下記のURLへアクセス  
<https://kyotofu-shoene.jp/user/verification/cp-code>  
もしくは下記でキャンペーンサイトを検索  
京都省エネ家電購入キャンペーン  
申請フォームへ進み  
下記の専用コードを入力してください  
専用コード  
**ABCD-EF12-3456**  
※専用コードは絶対に第三者に教えないでください。

チケットには一枚ずつ異なる  
専用コードとQRが印字されており、  
この情報がないと購入者は申請できない仕様です。

めくれているチケットがあった場合は、  
購入者へお渡しせず、事務局までご連絡ください。  
チケット右下の管理番号には店舗情報も紐づいて  
おりますので他店舗への譲渡も禁止となります。

# 購入対象期間中の対応

---

## 家電購入店舗の責務等

チラシ、ポスター、ステッカーの掲示

家電購入店舗登録後に送付するキャンペーン用のチラシ、ポスター、ステッカーを  
来店者から見やすい場所に掲示する等、事業の周知にご協力お願いいたします。

レジ前  
店舗入り口  
対象製品近く  
など

チラシイメージ

対象のエアコン・冷蔵庫を購入で  
最大 20,000 円分のポイント・地産商品がもらえる!

京都  
省エネ  
家電  
購入キャンペーン

今がチャンス!

購入・設置期間 令和6年4月27日(土)～9月26日(木)  
申請期間 令和6年5月10日(土)～10月6日(日)

対象品目	能力・容量	統一省エネレベル ★の数	交付額
エアコン	～ 2.2kw	★3.0以上	10,000円相当
	2.5kw～2.8kw	★3.0以上	15,000円相当
	3.6kw～	★2.0以上	20,000円相当
冷蔵庫	～ 350L	★2.0以上	5,000円相当
	351L～450L	★3.0以上	15,000円相当
	451L～	★4.0以上	20,000円相当

統一省エネ  
レベルとは?

★の数をチェック!

対象となる製品をHPや店頭でよくご確認の上、ご自宅に適した製品をお選びください。  
※対象品目・容量・省エネレベルのいずれか一つでも異なる場合は対象外となります。  
※対象品目・容量・省エネレベルのいずれか一つでも異なる場合は対象外となります。

京都府  
050-5538-3113

ステッカーイメージ

京都  
省エネ  
家電  
購入キャンペーン

京都省エネ家電  
購入キャンペーン

参加店

※チラシデータはキャンペーン専用サイトからもダウンロードできます。

### 家電購入店舗の責務等

#### 対象製品購入者への実施事項

購入対象期間中、自店において対象製品を購入した者に対して、以下の事項を実施してください。

①身分証の提示等により、  
購入者が京都府民であることを確認  
※府外在住の方が購入した場合は対象外



#### 【本人確認書類】

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証、公共料金の領収書、官公庁発行の印刷物など

※既に住所や氏名が登録された  
会員カードがある場合は、店舗登録情報により確認できれば可能とします。

②キャンペーンチケットの配付  
※1製品につき1枚



③キャンペーンチケットの二重受取り防止のため、当該購入に係る領収書又はレシートに押印する等の方法により、キャンペーンチケットを配付したことが確認できるようにする。



- ✓チケット再発行不可
- ✓1製品につき1枚の申請であることを伝える
- ✓京都府在住者であることを確認する

## 家電購入店舗の責務等

### 対象製品購入者への実施事項

メーカー保証書がない場合、製品を購入した証明書として誓約書の記入をお願いします。

「京都市省エネ家電購入キャンペーン」  
対象製品購入設置に係る誓約書

私は、「京都市省エネ家電購入キャンペーン」期間中に対象店舗で購入した対象品目の省エネ機器について、京都市内の住宅に設置することを誓約いたします。

令和 年 月 日  
購入者氏名 \_\_\_\_\_  
購入者住所 \_\_\_\_\_

上記内容を確認しました。  
令和 年 月 日  
販売店舗印 \_\_\_\_\_  
担当者氏名 \_\_\_\_\_

・購入者が記入していただく部分になりますので、店舗様でのご記入は不要です。

・店舗従業員が店舗印を押印し、担当者名を記入した状態で購入者へお渡してください。

誓約書は購入者が申請する際に必要になりますので、購入者へ渡してください。

### 家電購入店舗の責務等

#### 購入者申請のサポート

ポイント等の交付申請は購入者本人が行っていただきますが、  
購入者が申請に関してサポートを求めた場合は、店舗において申請に関するご案内を  
可能な限りお願いいたします。

※内容が複雑な場合は、利用者様専用コールセンター（050-5538-3113）をご案内ください。



QRをスキャン



#### 購入者が申請時に必要なもの

- ✓ 申請チケット
- ✓ お客様の情報（住所や電話番号など）
- ✓ 購入製品のレシートの写真
- ✓ 購入製品の保証書の写真
- ✓ 購入製品を府内の住宅に設置したことがわかる証明書
- ✓ 「京都府インターネット版環境家計簿」に登録したことが確認できる画面の画像等



## その他の事項

- 対象製品に省エネラベルを表示し、顧客に省エネ性能等について適切な案内を行ってください。
- 顧客に対し、生活環境等に応じた製品の選び方等についてのアドバイスを行ってください。
- キャンペーンチケット配付に係る購入製品について**返品があった場合**は、直ちにキャンペーン事務局に連絡し、対象者の**住所・氏名及びキャンペーンチケットの番号を報告**した上で、対象となる購入のレシート画像を提出してください。また、返品の際には**キャンペーンチケットも返還**していただくようご案内ください。
- キャンペーンに関して不正が疑われる状況等を覚知した場合には、速やかに府に報告してください。
- 本事業の実施に係る苦情・紛争等が生じた場合は、できる限り家電購入店舗様にてその解決に努めるようにしてください。
- 募集要領及び本マニュアルを熟読の上、内容について十分に理解したうえでキャンペーンに参加してください。また、不明点などがある場合は、参加店舗向けコールセンターに問い合わせる等により、確実に疑問を解消するようにしてください。
- キャンペーンサイトには、FAQ（よくある質問）を掲載する予定ですので、適宜確認し、事業実施の参考としてください。
- 次のいずれかに該当する対象店舗があることが判明した場合は、速やかに府に報告し、府が指示した場合は当該店舗の登録を取り消すものとします。
  - (ア) 法令、条例等に違反している場合
  - (イ) 登録申請において、虚偽の内容があることが判明した場合
  - (ウ) その他、対象店舗として不適当と認められる場合
- 本マニュアルの他、事業についての説明動画を専用サイトに掲載、または、登録メールアドレス宛にご案内予定ですので、あわせてご確認いただき、キャンペーンの理解に努めていただくようお願いいたします。

## お問い合わせについて

「京都省エネ家電購入キャンペーン」**加盟店様専用**コールセンター



**050-5538-3114**

【コールセンター設置期間】令和6年4月10日(水)～

「京都省エネ家電購入キャンペーン」**利用者様専用**コールセンター



**050-5538-3113**

【コールセンター設置期間】令和6年4月26日(金)～

受付時間：午前9時～午後17時（土日祝日を除く）

End Of File

---